東海第二発電所 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (火災による損傷の防止(41条))

平成29年10月16日 日本原子力発電株式会社

	No	分類			審査会合	指摘事項	対応状況	反映筒所
L		大分類	中分類	小分類	日付	追順事為	スカルい カスカし	及映画加
	1	41条 (内部火 災)	基本事項	系統分離		緊急時対策所全体としての機能を担保するため、災害対策本部以外の火災区画に対して、火災防護対策や可燃物管理の運用について説明すること。	今回ご説明	PD-8-20 改11 緊急時対策所全体の必要な機能を設置する火災区画の火災防護対策及 び機能維持のために必要な管理と直接機能に影響しない火災区画の火 災防護対策及び可燃物管理ついて説明。
	2	41条 (内部火 災)	感知·消火	消火設備	2017/10/12	消火設備の選定理由について、防護対象機器のみではなく、火災区画として煙の充満等を考慮した選定となっていることについて整理して説明すること。	今回ご説明	PD-8-20 改11 火災防護対象機器のみではなく、火災区画として煙の充満等を考慮した 消火設備を選定していることについて整理して説明。